

令和2年度 第4回 公共事業等審査会 議事概要

- 1 日 時：令和2年12月3日（木）14:00～16:40
- 2 場 所：兵庫県民会館11階 パルテホール
- 3 出席者：飯塚会長、五百蔵委員、大石委員、奥見委員、澤田委員、田中丸委員、津田委員、松岡委員、松島委員、八木委員
- 4 議 事：
継続事業（審議案件）の説明、質疑、審査
（1）道路事業（主）豊岡竹野線〔城崎大橋〕
（2）道路事業（国）178号〔浜坂道路Ⅱ期〕
（3）水道用水供給事業 特定広域化施設整備事業
報告事項の説明、質疑
（1）事後評価
①道路事業（国）179号〔徳久バイパス〕
②街路事業（都）沖浜平津線〔小松原工区〕
（2）完了年度を過ぎる事業

<議事結果>

継続事業3件すべて「継続妥当」

<議事概要>

〔継続事業〕

- （1）道路事業（主）豊岡竹野線〔城崎大橋〕 【県から継続評価調書に基づき説明】

○委員

- ・橋を架ける位置の変更は地元からの要望と説明があったが、最初から位置を確定することは難しかったのか。位置が変わらなければ、これだけの増額はなかったのではと思うが。

○県

- ・できるだけ想定をしながら事業を立ち上げ、事業費も精査をするが、地元との協議は事業化をしてから本格的に実施する。事業化をして詳細に地形の測量や地質の調査をして必要になる用地の幅などが分かる。事業化をする前は例えば都市計画であれば2500分の1の図面しかないため必要な用地幅などを確定できず、細かい協議は事業化をしてからでないといけないという制約がある。
- ・当初の架橋位置で地元の説明をしたところ、地区や地域の分断、周辺道路との擦りつけなどの関係で少しずらして欲しいと要望がでた。

○委員

- ・とはいえ、非常に大きな増額となっている。様々な事情が絡むとは思いますが、当初の計画のときに、その精度を少しでも上げることが大事だと思う。

○会長

- ・今後精査体制を整えるという観点で県には検討いただいているので、その点は御理解いただきたいと思う。

○委員

- ・今回のこの工事であれば、予備設計と詳細設計の費用はどの程度の差があるのか。
- ・詳細設計にかかる費用は、今回の工事費の増額のことを考えると、そこまでの差は無いのでは。

○県

- ・事業の規模にもよるが、予備設計でおおよそ1,500万円、2,000万円。詳細設計になると種類が増え道路詳細設計でおおよそ倍であり、今回の場合は、加えて橋梁の詳細設計が必要になり、さらに5,000万円かかるというのが感覚的なもの。
- ・詳細設計はどのタイミングでもできるものではない。予備設計はあらかじめ地質の状況に応じて橋梁の種類を大枠で決定し、橋梁の詳細設計は下部工の部材や形式などの細かい検討が必要になる。そういう意味で、予備設計をしてから詳細設計、さらに地質データなども加わるので、そういう過程を経て実施している。

○委員

- ・中途半端な予備設計をしてその後何十億単位で増額となるなら、最初から詳細設計をすれば良いのでは。

○会長

- ・予備設計は場所や構造形式を含めて代替案を考えるための設計で、費用対効果等を考慮したうえで案を決定し、構造形式が決まる。その次に詳細設計となる。詳細設計は構造というよりも、その構造が長期的に成り立つかという観点になる。今回も詳細設計によりピアの太さが変わるなど、荷重に対しての検討などを行っている。当初設計と詳細設計は使い方が違うので、最初から詳細設計で代替案を検討すると、別の意味で非常にコストがかかるため通常はしない。

○委員

- ・新規事業の評価をするときは当初の設計の見積りでB/Cなどを算出するのでは。

○会長

- ・そのため、当初の精度を高めるための提案をしていただこうとしている。

○委員

- ・この追加工事費がこのような多額にならずに済むかもしれないということか。

○会長

- ・例えばこの案件であれば、当初の設計のときに101億円ではなく180億円であれば、事業費が大きすぎるので事業化をやめようという判断になるかもしれない。

○委員

- ・継続評価での増額となると事業をやめるという判断が難しくなることもあるので、当初の金額の精度を高めてほしい。

○県

- ・当然、当初にできるだけ精緻な事業費をだしたいと思っている。
- ・この架橋位置についても可能性が何か所もあり、例えば10か所全て8000万円で詳細設計をすると8億円かかるので効率的ではない。
- ・積み上げて精緻にだすということも1つの方法であり、また類似工事から機能的なチェックと演繹的なチェックを組み合わせたりすることも効率的ではないかと思っている。
- ・今後事業費を当初の段階でいかに精緻にするかは大きな課題と思っており、考えていく仕組みをつくることができればと思う。

○委員

- ・ありがとうございます。

○委員

- ・路面排水に関しては河川に垂れ流さず周辺に導き地下に浸透させるということが書かれておりよく分かった。
- ・道路照明に関して、この場所は環境適合性に書かれている山陰海岸国立公園以外にラムサール条約の登録湿地でもある。水棲生物に対する光による影響を緩和する必要があると思われるがどのような照明が計画されているのか。

○**県**

- ・ラムサール条約の湿地である大事な場所であるということは重々承知しており、橋梁の形式などを検討するときには、大学の先生などの有識者の御意見をいただく場を設けている。

○**会長**

- ・前のスクリーンに完成予想の検討資料が映しだされている。

○**委員**

- ・道路部以外への光が漏れない構造が大事なことだと思うので配慮されているなら問題ない。
- ・緑化材料に関しても配慮されているとは思いますが侵略性のないものを使っていたらいいと思う。

○**委員**

- ・この橋について、先日新聞記事で2年間遅れることが詳しく報じられた。2017年3月の橋の着工についての記事では、地元の幼稚園児が演奏を披露され、地元にとっては念願の橋の着工で期待が非常に大きかったと思う。
- ・平成29年の公共事業等審査会の審査結果によると、住民の事業に対する理解が不可欠であり分かりやすい形できめ細かく進捗状況を情報発信することの必要性が記載されており、事業が遅れることに関してもう少し早く地元にも周知が必要であったのでは。

○**県**

- ・住民の方々に対して様々な方法で情報提供していくことは非常に大事だと思っている。これからもこのような審査会の場を介してだけではなく、直接的に説明していく必要はあると思っているので丁寧に進めていく。

(2) 道路事業 (国)178号〔浜坂道路Ⅱ期〕 【県から継続評価調書に基づき説明】

○**委員**

- ・既に供用している区間のように、中央分離帯がある区間と無い区間ができるのか。

○**県**

- ・今回増額したコンクリートの壁を造ることが事故防止には一番効果が高いが、既に開通しているところは今さら横幅を広げられないので中央分離帯がない区間となる。ただし、重大な事故を減らすという観点から幅が狭いところでも少しは効果が出るものが最近開発されてきており、そういったものの導入についても考えていきたいと思う。

○**委員**

- ・周辺道路がこれだけ整備されているのでミッシングリンクを1日も早く解消していただきたいと思う。
- ・国の負担は55%であるが、増額分についても同じ割合で国が負担するのか。

○**県**

- ・増額分も、増える前と同じ割合で国と県との負担割合は変わらない。

○**津田委員**

- ・地元負担は100億円のうちの45%で済むということか。

○**県**

- ・はい。

○**委員**

- ・大部分がトンネル構造で大量の残土が発生すると思うが、どのような形で処分するのか。

○**県**

- ・地元自治体で新規で処分地を造り、そこに持ち込む計画になっている。

○**委員**

- ・環境適合性を考えたときに、残土の搬出先での環境配慮も考える必要がある。恐らく幾つもの谷が埋められることになると思うがその辺りの環境配慮もぜひ検討していただきたい。

○県

- ・地元自治体と一緒にになり、確認しながら進めたいと思う。

○県

- ・町が浜坂インターチェンジの近くに残土処分地を用意している。貴重種もいると思うが里山に近く環境的に配慮された場所を設定している。

○委員

- ・その場所での何らかの自然環境調査などは行われているのか。

○県

- ・町は地元の状況をよく分かっているので、その辺を踏まえた上で開発していると思う。

○委員

- ・分かった。

(3) 水道用水供給事業 特定広域化施設整備事業

【県から継続評価調書に基づき説明】

○委員

- ・時期は確定していないが今後明石市の自己水から県水への変換があり得るとのことであるが、計画給水量の48万トンで中西条神出連絡管の整備は、明石市の県水への変換を見越した給水量なのか。また、ほかの地域の追加について現時点で考えているのか。

○県

- ・連絡管のそもそもの目的が、渇水や事故時の応援なので、基本的に通常時は明石の増量についても連絡管以外の施設により送水すると考えている。
- ・この事業自体は、受水市町との共同事業と考えており、常に市町と協議・調整しながら進めている。水道事業は料金を収入するという特異性があり、我々が整備した費用は、当然受水団体から払って頂く。受水団体は当然住民から料金を徴収されるので、そういう意味で、なるべく先行投資をしないという思想で行っているため、残事業が当然残っている。
- ・水道料金は市民生活に直結するため、各市町の首長にはかなり神経質な政治的問題となる。したがって具体的にどの市とどのような協議をしているかは申し上げることができない。

○委員

- ・今回のようなネットワーク化は、例えばある区間で水を一旦止めてその区間を一斉に点検するというようなこともできると思うが、どのような維持管理の計画を立てているのか。

○県

- ・県営水道事業は非常に多くの施設を抱えている。水源ダム、浄水場、コンクリートの池、機械設備、電気設備、送水するための管路設備それぞれ耐用年数は異なる。また管理棟のような建築物、設備など入れる供給点の局舎、これら設備の区分ごとに耐用年数を考え、いつ頃更新すればいいかというアセットマネジメント計画をつくっている。
- ・我々の想定で令和6年、7年頃から順次更新の需要が増大してくると考えている。財源については、受水市町から料金の値上げで料金を回収することもできるが、なるべくそれがないように、現在積立てをしている。おおむね令和5年度までには約150億円の積立て、なるべく事業の促進に影響を与えないように、アセットマネジメント計画に基づき積立て費用を使いながら更新をしていきたいと考えている。

○委員

- ・事業全ての完成を前提として計画を立てているのか。

○県

- ・アセットマネジメント計画は令和30年までに更新、修繕が必要なものを対象としているので、それ以降のものについては現在の計画には入っていない。

○委員

・今回のネットワークの完成が費用対効果に含まれない効果にも期待できると思い意見した。

○委員

・完成予定年度を12年延伸する理由が、申込水量の伸びが予想を下回ったことによる遅延となっているが、どういう意味か。

・また、事業はこれから先も長く続くが、申込水量の伸びは予想どおり進むのか。

○県

・前回の事業評価のときの計画に比べ需要が減少している。受水団体は県水転換について考えているが、それらの協議調整が当時の予測とは合わなかったということ。

・県水への転換は受水の市町にとっては非常に大きな経営的な転換を伴うので、我々事務レベルでは協議調整しているが、それが首長、住民も含めて合意が得られるかどうかは分からない。しかし、今までの受水団体との調整協議の中で、これぐらいの転換のスピードで県営水道の申込みが増えていくのではと考えている。

○委員

・ありがとうございます。

○会長

・この推移がまた変わるとその都度、継続事業の審査というのを受けられるのか。

○県

・基本的に5年ごとに審査をいただく。

○会長

・完成予定年度を令和17年と書いているが、これは5年ごとにしっかりと見直ししながら、最適解を見つけていきたいという考えか。

○県

はい。

○委員

・新規受水団体の追加や、あるいはそれにより費用が増額になるということは、水道料金は各市町村の負担にも跳ね返る話なので、受水団体と相当な協議をおこなっているということか。

○県

・県営水道の料金設定は、受水団体が今後4年間どれぐらいの水を必要とするのか、その水を送水するために県としていくら投資が必要かを勘案し、料金を決定する。したがって、その料金決定の段階はかなり受水団体と協議調整をする。また、各水道事業管理者には決算の状況や今年度の実施事業の内容、予算額なども示しながら情報を常にオープンにして、県営水道の状況を理解いただきながら調整をして事業を進めている。

○委員

・それらには中長期の管の更新も含めた内容なども含まれるのか。

○県

・受水市町は将来的に値上げがないかを非常に気にされるので、当然長期的な収支の見直しも含めて調整している。

○委員

・分かりました。

○委員

・労務費が35億円増加したのは国交省の労務費の単価が上がったということか。

○県

・はい。国交省が毎年労務費調査をしており、職種ごとに労務費の設定をしている。それにより値上がりを確認している。

○会長

- ・労務費のこれだけの増額は、事業期間が長いので人工が掛け算で利いているということか。

○県

- ・残事業分に対し49%の労務費の上昇分を考慮すると、これぐらいの金額となる。

第3回審査会における委員の質問に対する補足説明（河川事業武庫川水系武庫川）

○委員

- ・しっかりと環境配慮が行われていることが確認できた。ありがとうございました。

○委員

- ・みお筋の再生は真っすぐが良いのか、それとも元のように少し自然の形で曲がっているほうが良いのか。

○県

- ・みお筋は、河床掘削のときに元の形をそのまま下げて、元のところにつくるのが一番良いが、この部分は国道176号の名塩道路の工事と並行しており、もともとのみお筋があったところが名塩道路の道路拡幅部と重なるため、やむを得ず少し場所をずらしてみお筋を確保することとしている。

〔報告事項〕

（1）事後評価

①道路事業（国）179号〔徳久バイパス〕【県から事後評価調書に基づき説明】

（質疑なし）

②街路事業（都）沖浜平津線〔小松原工区〕【県から事後評価調書に基づき説明】

（質疑なし）

（2）完了年度を過ぎる事業

○委員

- ・内田海岸の完了年度を過ぎる理由で、地元漁協との調整により海上作業の同意が得られなかったとのことだが、既に工事が終わっている部分は海上作業の必要がなかったのか、または同意先が違ったのか。なぜ残りの部分は同意が得られなかったのか。

○県

- ・完了している部分も礫養浜を行っているのと同じ海上作業である。残りの部分について地元漁協と調整しているが、このエリアでワカメ等の漁獲があると漁組から話があり、工事期間や工事時期の調整が少し難航しており着手に至っていない。

○委員

- ・この期間、残りの区間だけがワカメ等の棚のある地域ということか。

○県

- ・漁組からはこの辺りでワカメ等の漁獲があるので、あまり触ってほしくないと言われており、調整が難しくなっている。

○委員

- ・令和3年度には漁協との調整完了予定となっているが、どのような方法で調整していくのか。

○県

- ・今後これに代わる工法を検討していく必要があると思っている。最終的にこの工法が駄目となると、道路の護岸等のかさ上げを考え、地元漁協、地元自治会等と協議調整して合意を得ていきたいと考えている。

○委員

- ・海上作業をしなくても可能な工法を取るとのことか。

○県

- ・最終的には、そのような工法も選択肢の1つとして考えていきたい。

○委員

- ・垂水の市街地再開発事業について、住戸数が増えるとのことだが高さが高くなるのか。ビル自体に何か計画変更があるのか。

○県

- ・高くなる。前回の評価時は25階建だったが、今回の事業計画の中で30階となる。

○委員

- ・補助対象事業費の増加の内訳が説明されているが、事業費全体の増加分についても同じ理由か。

○県

- ・ほぼ同様の理由である。

以 上